

**令和4年度 施策評価結果**

**第三次雫石町総合計画  
前期基本計画**

令和5年9月

雫石町

## 第三次雫石町総合計画 前期基本計画

### 令和4年度施策評価結果

#### 目次

令和4年度施策評価結果について	・・・ 1
施策評価判定一覧	・・・ 6
施策評価結果	
《施策大綱1》 学びを通して生きがいを感じるまち	・・・11
《施策大綱2》 いきいきと ともに幸せを感じるまち	・・・19
《施策大綱3》 産業を通じて豊かさを実感し 笑顔で稼ぐまち	・・・27
《施策大綱4》 豊かで誇れる自然を守り育て 子どもたちにつないでいくまち	・・・35
《施策大綱5》 みんながつながって安全に 住めるまち	・・・41

# 令和4年度施策評価結果について

## 1. はじめに

### (1) 雫石町総合計画について

総合計画は、長期的な展望に立って地方自治体の目指すべき将来像を描き出し、その実現に向けて総合的かつ計画的な行政運営を行うための指針を示すものです。

雫石町（以下、「本町」という。）は、令和元年度に、令和9年度を目標年次とした「第三次雫石町総合計画 前期基本計画」（以下、「前期基本計画」という。）を策定しました。

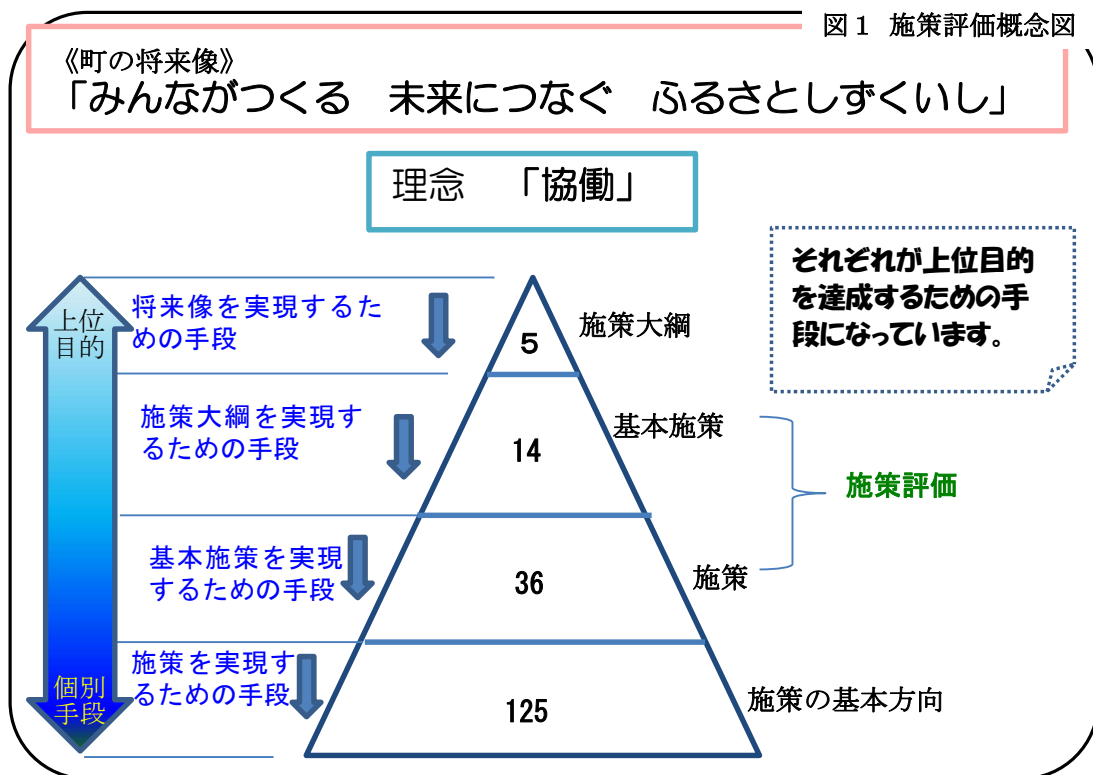
前期基本計画では、図1に示すとおり、まちの目指すべき将来像「みんながつくる未来につなぐ ふるさとしずくいし」を実現するため、「協働」を理念とし、「協働によるまちづくり」をすべての分野に共通する視点として、5つの「施策大綱」、14の「基本施策」、36の「施策」を設け、「施策大綱」の実現のために「基本施策」を、「基本施策」の実現のために「施策」を展開するというように、それぞれが目的と手段の関係にあります。

### (2) 施策評価について

雫石町の施策評価は、総合計画の進捗管理を行い、施策をより効果的に展開することを目的に、図1に示すとおり、14の基本施策ととその下にある36の「施策」を対象として、現状と課題の把握、課題への改善策を検討するものです。

施策評価は平成18年度から実施しており、今回は第三次雫石町総合計画前期基本計画（令和2年度～令和5年度）の点検を行い、その結果について公表するものです。

図1 施策評価概念図



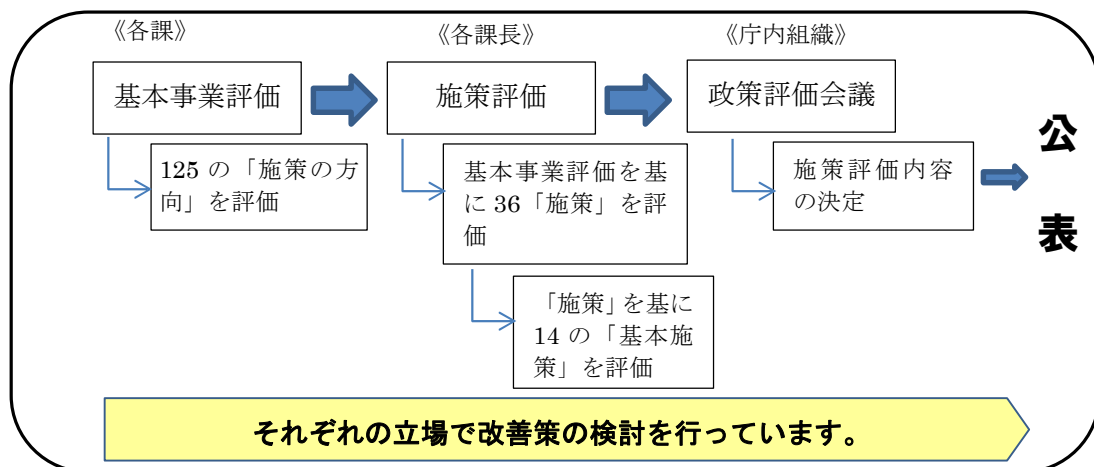
## 2. 評価方法

それぞれの施策目標を達成するため、令和4年度においては、125の「施策の基本方向」について、必要性や成果、効率性の観点から評価を実施し、課題の抽出と改善策の検討を行っています。

施策の基本方向について評価実施後、施策と基本施策の評価を実施し、政策評価会議にて検証し、評価内容の最終決定をしました。

施策評価調書には、「施策」について、取り組み状況を記載し、進捗状況をa～eの5段階で評価を行い、それらを踏まえて「基本施策」の課題や改善策を記載し、総合的な進捗状況をA～Eの5段階で評価しています。

図2 評価方法のフロー図



### 3. 評価結果

#### (1) 「基本施策」の評価結果

5つの施策大綱の下には14の「基本施策」が設定されています。以下のとおり、表1及び表2に基本施策の評価結果を示します。

表1 基本施策評価結果

評価段階（進捗の目安）	R3 施策	R4 施策
A（順調である … およそ80～100%）	1 施策	2 施策
B（概ね順調である … およそ60～80%）	1 2 施策	1 1 施策
C（やや遅れている … およそ40～60%）	1 施策	1 施策
D（遅れている … およそ20～40%）	0 施策	0 施策
E（特に遅れている … およそ0～20%）	0 施策	0 施策
合 計	1 4 施策	1 4 施策

表2 施策大綱別 基本施策評価結果

施策数/各大綱施策数

施策大綱名	判定	R3 年度		R4 年度	
		施策数	割合	施策数	割合
1：学びを通して生きがいを感じるまち 教育分野	A	0/3	0.0%	0/3	0.0%
	B	3/3	100.0%	3/3	100.0%
	C	0/3	0.0%	0/3	0.0%
	D	0/3	0.0%	0/3	0.0%
	E	0/3	0.0%	0/3	0.0%
2：いきいきと ともに幸せを感じるまち 保健・医療・福祉分野	A	1/3	33.3%	2/3	66.7%
	B	2/3	66.7%	1/3	33.3%
	C	0/3	0.0%	0/3	0.0%
	D	0/3	0.0%	0/3	0.0%
	E	0/3	0.0%	0/3	0.0%
3：産業を通じて豊かさを実感し笑顔で稼ぐまち 産業分野	A	0/3	0.0%	0/3	0.0%
	B	2/3	66.7%	2/3	66.7%
	C	1/3	33.3%	1/3	33.3%
	D	0/3	0.0%	0/3	0.0%
	E	0/3	0.0%	0/3	0.0%
4：豊かで誇れる自然を守り育て子どもたちにつながり いっていくまち 環境分野	A	0/2	0.0%	0/2	0.0%
	B	2/2	100.0%	2/2	100.0%
	C	0/2	0.0%	0/2	0.0%
	D	0/2	0.0%	0/2	0.0%
	E	0/2	0.0%	0/2	0.0%
5：みんながつながって安全に住めるまち 安全安心分野	A	0/3	0.0%	0/3	0.0%
	B	3/3	100.0%	3/3	100.0%
	C	0/3	0.0%	0/3	0.0%
	D	0/3	0.0%	0/3	0.0%
	E	0/3	0.0%	0/3	0.0%
計	A	1/14	7.1%	2/14	14.3%
	B	12/14	85.8%	11/14	78.6%
	C	1/14	7.1%	1/14	7.1%
	D	0/14	0.0%	0/14	0.0%
	E	0/14	0.0%	0/14	0.0%

※小数点第二位以下を四捨五入している関係で、割合が100%に満たないもの、100%を超えるものがあります。

## (2) 「施策」の評価結果

14の基本施策の下には、36の「施策」が設定されています。以下のとおり、表3及び表4に施策の基本方向の評価結果を示します。

表3 「施策」評価結果

評価段階（進捗の目安）	R3年度	R4年度
a（順調である … およそ80～100%）	9 施策	8 施策
b（概ね順調である … およそ60～80%）	23 施策	26 施策
c（やや遅れている … およそ40～60%）	4 施策	2 施策
d（遅れている … およそ20～40%）	0 施策	0 施策
e（特に遅れている … およそ0～20%）	0 施策	0 施策
合計	36 施策	36 施策

表4 施策大綱別「施策」評価結果

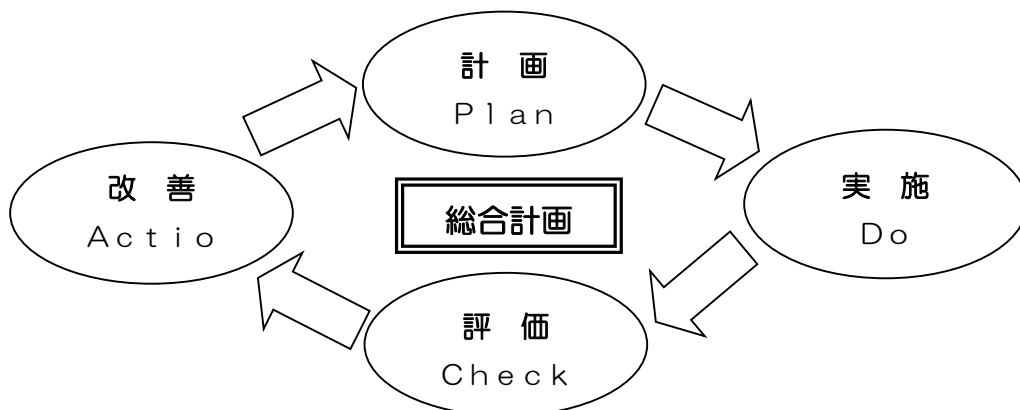
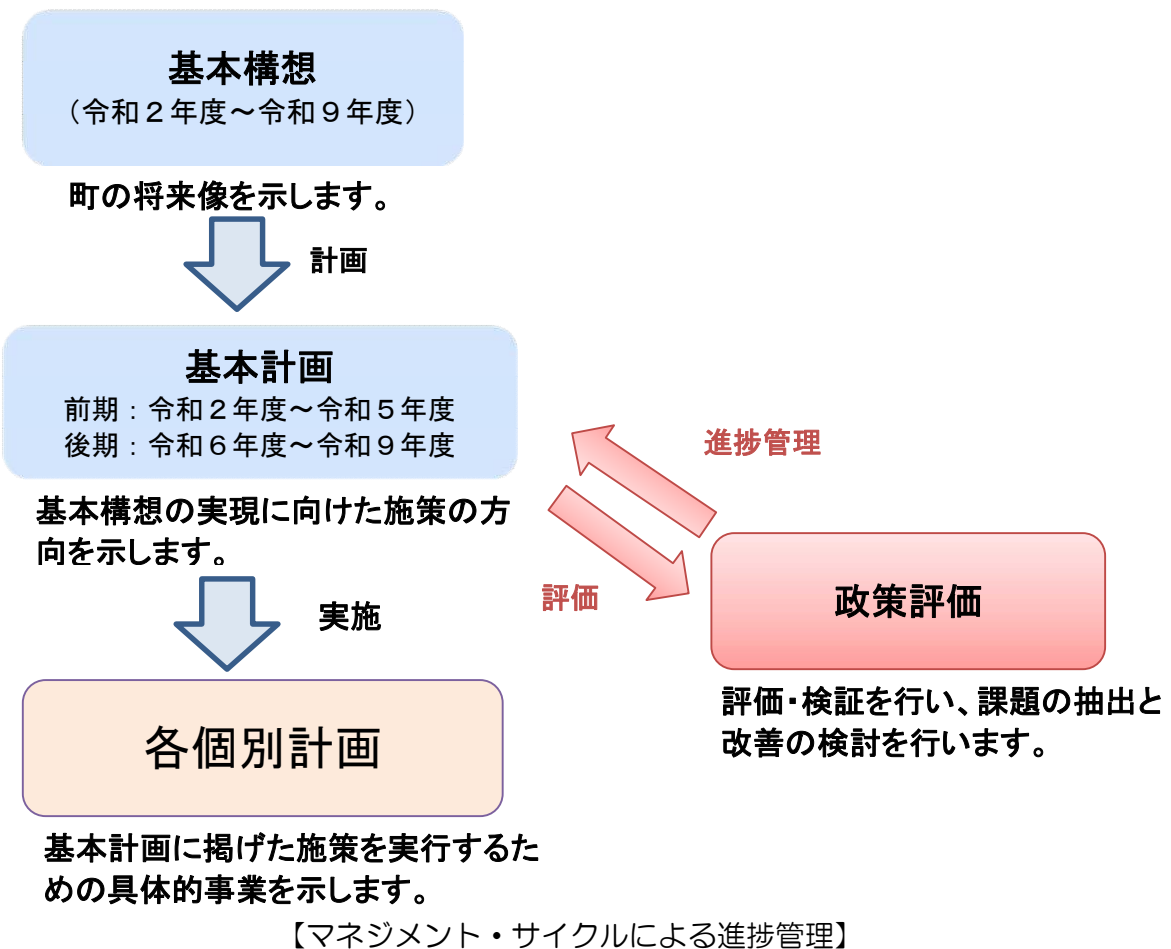
施策大綱名	判定	R3年度		R4年度	
		施策数	割合	施策数	割合
1：学びを通して生きがいを感じるまち 教育分野	a	1/6	16.7%	1/6	16.7%
	b	4/6	66.6%	5/6	83.3%
	c	1/6	16.7%	0/6	0.0%
	d	0/6	0.0%	0/6	0.0%
	e	0/6	0.0%	0/6	0.0%
2：いきいきと ともに幸せを感じるまち 保健・医療・福祉分野	a	4/7	57.1%	5/7	71.4%
	b	3/7	42.9%	2/7	28.6%
	c	0/7	0.0%	0/7	0.0%
	d	0/7	0.0%	0/7	0.0%
	e	0/7	0.0%	0/7	0.0%
3：産業を通じて豊かさを実感し笑顔で稼ぐまち 産業分野	a	2/10	20.0%	0/10	0.0%
	b	6/10	60.0%	8/10	80.0%
	c	2/10	20.0%	2/10	20.0%
	d	0/10	0.0%	0/10	0.0%
	e	0/10	0.0%	0/10	0.0%
4：豊かで誇れる自然を守り育て子どもたちにつないでいくまち 環境分野	a	1/4	25.0%	1/4	25.0%
	b	3/4	75.0%	3/4	75.0%
	c	0/4	0.0%	0/4	0.0%
	d	0/4	0.0%	0/4	0.0%
	e	0/4	0.0%	0/4	0.0%
5：みんながつながって安全に住めるまち 安全安心分野	a	1/9	11.1%	1/9	11.1%
	b	7/9	77.8%	8/9	88.9%
	c	1/9	11.1%	0/9	0.0%
	d	0/9	0.0%	0/9	0.0%
	e	0/9	0.0%	0/9	0.0%
計	a	9/36	25.0%	8/36	22.2%
	b	23/36	63.9%	26/36	72.2%
	c	4/36	11.1%	2/36	5.6%
	d	0/36	0.0%	0/36	0.0%
	e	0/36	0.0%	0/36	0.0%

※※小数点第二位以下を四捨五入している関係で、割合が100%に満たないもの、100%を超えるものがあります。

#### 4. 今後に向けて

今後は、前期基本計画の取り組みを進めるとともに、「計画 (Plan)→実施 (Do)→評価 (Check)→改善 (Action)」の「マネジメント・サイクル」の考えを基本とする政策評価の手法により、成果重視の行政運営、効率的な行財政運営に努め、社会情勢の変化に的確に対応しながら、総合計画に掲げる「みんながつくる 未来につなぐ ふるさとづくり」の実現に向けて取り組んでいきます。

#### 【総合計画の構造】



# 施策大綱 1 学びを通して生きがいを感じるまち

基本施策	判定		施策	判定		基本事業
	R3	R4		R3	R4	
1 未来を担う子どもたちの生きる力を育むまちづくりをします	B	B	1 知・徳・体・公の調和のとれた教育を進めます	b	b	1 教員の授業力向上と授業改善
			2 安全安心な学校生活を送ることができる教育環境を整備します			a
2 生涯学習、生涯スポーツを通して誰もがいきいきと輝くまちづくりをします	B	B	1 生涯学習の環境を整え活力ある地域社会をつくりま	b	b	3 不登校・いじめ防止等の対策
			2 いつでも誰でもスポーツに親しめる環境を整えます			b
3 歴史と文化を後世に継承するとともに郷土愛を育むまちづくりをします	B	B	1 文化芸術活動を通して生きる喜びと創造性や感性を育みます	c	b	5 健康な食生活の実践
			2 町に伝わる貴重な文化財の保存継承に努め紹介します			b
						7 基礎体力の向上
						8 地域と学校の連携
						1 安全対策の充実
						2 学校施設の整備
						3 学校校種間連携の強化
						4 雫石高等学校の魅力づくり
						5 教員の働き方改革に基づく働く環境づくり
						1 生涯学習環境の充実
						2 地域の特色を生かした生涯学習の推進
						3 地域社会総がかりでの子育て推進
						4 読書活動の推進
						5 国際理解の推進
						6 地域活動と体験・交流活動の推進
						1 生涯スポーツの推進
						2 競技スポーツの推進
						3 子どものスポーツ機会の充実
						4 スポーツによる地域活性化
						5 スポーツ施設の整備
						1 文化芸術の活性化
						2 優れた芸術の鑑賞機会の提供
						1 文化財の保護・保存の推進
						2 歴史文化学習機会の充実



## 施策大綱 2 いきいきと ともに幸せを感じるまち

基本施策	判定		施策	判定		基本事業
	R3	R4		R3	R4	
1 健やかでやすらぎあるまちづくりをします	B	B	1 生涯を通じた健康づくりを推進します	b	b	1 ライフステージに応じた健康づくり活動の推進 2 食生活習慣の改善 3 健診を受けやすい環境づくり 4 各種予防接種事業の充実 5 精神保健体制と家族への支援の充実
			2 安心して暮らせる医療体制を整えます	a	a	1 保健・医療・福祉の連携強化 2 地域医療体制の充実 3 医療機関相互の機能分担
2 みんなで支え合うまちづくりをします	A	A	1 誰もが地域で安心して生活できる環境を整えます	a	a	1 低所得世帯の経済的自立支援 2 人権意識の啓発と支援 3 消費者支援の充実
			2 みんなで支え合う地域社会を目指します	a	a	1 生きることの包括的な支援の推進 2 多様な主体による支え合いの推進 3 ボランティア・NPO活動の支援 4 相談支援体制の充実
3 誰もがいきいきと暮らせるまちづくりをします	B	A	1 安心して子育てできる環境を整えます	b	a	1 子育て支援サービスの推進 2 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない総合的な支援 3 子どもに関する専門的な支援の充実 4 経済的支援の充実
			2 高齢者が安心して元気で暮らせる環境を整えます	a	a	1 高齢者の生きがいづくり 2 認知症施策の推進 3 介護福祉サービスの充実 4 在宅高齢者支援体制の整備 5 介護予防の推進
			3 障がい者が生活しやすい環境を整えます	b	b	1 障がい理解の推進 2 障がい者などの社会参加促進 3 障がい児施策の充実 4 福祉サービスと相談支援の充実

### 施策大綱 3

### 産業を通じて豊かさを実感し笑顔で稼ぐまち

基本施策	判定		施策	判定		基本事業
	R3	R4		R3	R4	
1 新時代に対応した魅力ある農林業を展開するまちづくりをします	B	B	1 農業者の育成と経営安定を促進します	b	b	1 地域の中心経営体の育成 2 若手農業者の育成 3 農業経営の安定化
			2 農畜産物の安定生産を推進します	a	b	1 農畜産物の安定生産 2 農地の保全及び活用促進
			3 農畜産物の販売と6次産業化を推進します	b	b	1 農畜産物の販売促進 2 地産地消の推進 3 6次産業化と食文化伝承の推進
			4 「植える、育てる、利用する」森林循環を促進します	b	b	1 森林循環の推進 2 町産材の活用推進 3 木質バイオマスのエネルギー活用の推進 4 森林環境教育の促進
2 地域の魅力ある観光資源を「観て」「触れ」「学び」「遊ぶ」まちづくりをします	C	C	1 観光資源の環境整備と二次交通を充実します	c	c	1 観光資源の環境整備 2 観光二次交通の整備
			2 「しずくいし」を効果的に情報発信し周辺自治体と連携した観光客誘致を進めます	b	b	1 広域連携による滞在型観光の促進 2 観光客誘客の強化 3 観光情報発信の強化
			3 魅力ある観光メニューを確立し多様なニーズに対応できる受入れ体制を整備します	b	b	1 地域資源の活用 2 観光メニューの拡充 3 観光プラットフォームの強化
			4 外国からの観光誘客を進め、受入れ体制の充実を図ります	c	c	1 外国人対応メニューの開発 2 外国人向け情報発信の強化
3 人が集い、活気あふれるまちづくりをします	B	B	1 企業誘致・起業家を育成します	b	b	1 地域の自然と調和した企業誘致 2 中小企業の経営強化 3 起業家の育成
			2 賑わいと魅力ある商店街づくりに取り組みます	a	b	1 商店街の人材育成 2 魅力商店街づくりに向けた取組みの推進

## 施策大綱 4 豊かで誇れる自然を守り育て子どもたちにつないでいくまち

基本施策	判定		施策	判定		基本事業					
	R3	R4		R3	R4						
1 美しい自然を保全し心豊かに暮らせるまちづくりをします	B	B	1 豊かな自然環境を学び、保全します	b	b	1 森林保全の促進					
			2 美しい風景や景色を守り育てます			2 水質保全の促進					
2 環境を守るエネルギー利用と廃棄物の資源循環を推進して持続可能なまちづくりをします	B	B	1 地球温暖化抑制に努め、環境を守るエネルギー利用を推進します	a	a	3 生物多様性の周知と保全					
						4 自然保護の啓発					
			2 ぐらしの廃棄物の削減による循環型社会の構築を目指します	b	b	1 省エネルギーの普及	a	5 環境教育の充実と情報共有			
								2 再生可能エネルギー利用推進			
						2 ぐらしの廃棄物の削減による循環型社会の構築を目指します	b	b	1 景観住民協定及び景観形成地域の拡充	b	6 公害防止対策の強化
											2 景観に対する意識の醸成
											3 景観と観光の連携強化
											4 岩手県景観計画に沿った景観の形成
2 ぐらしの廃棄物の削減による循環型社会の構築を目指します	b	b	1 ぐみの減量化の促進	b	1 景観住民協定及び景観形成地域の拡充						
					2 ぐみの資源化の促進						
2 ぐらしの廃棄物の削減による循環型社会の構築を目指します	b	b	2 ぐみの適正処理と広域化処理	b	2 景観に対する意識の醸成						
					3 ぐみの適正処理と広域化処理						
2 ぐらしの廃棄物の削減による循環型社会の構築を目指します	b	b	4 し尿の適正処理と広域化処理	b	3 景観と観光の連携強化						
					4 し尿の適正処理と広域化処理						

## 施策大綱5 みんながつながって安全に住めるまち

基本施策	判定		施策	判定		基本事業
	R3	R4		R3	R4	
1 犯罪・事故で悲しまないまちづくりをします	B	B	1 犯罪に隙を与えません	b	b	1 防犯意識の向上 2 防犯体制の強化
			2 交通安全に取り組みます	b	b	1 交通安全意識の醸成 2 通学路での安全確保
2 生命・財産を守るまちづくりをします	B	B	1 消防・救急体制を維持します	b	b	1 消防力の充実確保 2 救急体制の充実確保
			2 自然災害などへの備えを強化します	b	b	1 防災の意識を高める
						2 減災のための備え
						3 防災設備の充実
						4 防災情報の迅速かつ正確な周知
5 地域防災力の育成						
3 快適で暮らしやすいまちづくりをします	B	B	1 安全な水道水を安定して提供します	a	a	1 上水道経営の適正化 2 老朽施設の更新 3 普及活動の推進
			2 下水道などの普及を進め快適な生活を確保します	b	b	1 下水道経営の適正化
						2 汚水処理施設の効率的な維持管理
						3 水洗化の促進
			3 快適な道路環境を整えます	b	b	1 計画的な道路整備と維持管理
						2 道路愛護活動の支援
			4 利便性の高い交通体系を整備します	c	b	1 持続可能な公共交通体系の確立
						2 生活交通事業の充実
			5 快適でやすらぎある居住環境の保全、整備を進めます	b	b	1 安心できる住宅づくり支援
						2 町営住宅などの適切な管理
3 住宅情報の提供による定住支援						
4 計画的な公園施設の維持管理						

# 令和4年度施策評価結果

## 《施策大綱1》

学びを通して

生きがいを感じるまち

第三次総合計画前期基本計画令和04年度施策評価結果

施策大綱	1	学びを通して生きがいを感じるまち	判定
基本施策	1-1	未来を担う子どもたちの生きる力を育むまちづくりをします	B
基本施策の目的	子どもたちが社会や生活が大きく変容していくこれからの時代を担うため、安全安心な学校教育環境を整え、知・徳・体・公の調和のとれた教育を進め、基礎的、基本的な学力の確実な習得と健やかな発育・発達を助けます。		

施策の進捗状況	<b>施策</b> 1-1-1 知・徳・体・公の調和のとれた教育を進めます	b
	児童生徒の学力の定着のため、5教科の学力向上専門監を配置するなど教員の授業力の向上に取り組んでいます。また、特別支援学級の設置など個に応じた指導・支援を行っており、「わかるまで教えてくれる」と回答した児童生徒の割合（小88%、中94%）は前年度を上回っています。 不登校児童及び生徒の割合については前年度より増加しておりますが、各校からの月例報告や校長会議において、いじめや不登校の状況を確認し重大事案にならないよう取り組んでいます。 児童生徒の肥満傾向が依然として増加しており、う歯生徒の割合も高い状況であることから、生活習慣病指導会、歯科保健指導の継続強化が必要です。 学校と地域・家庭との協働による教育については、各学校において研修会や実践報告会が開催されております。 以上のことから、知・徳・体・公の調和のとれた教育を進める施策は概ね順調です。	
	<b>施策</b> 1-1-2 安全安心な学校生活を送ることができる教育環境を整備します	a
	児童の登下校時の安全確保については、スクールガードによる見守り活動と通学路安全推進対策協議会の開催等により事故や事件を防いでおり順調です。 小中学校の施設整備については、点検や改修整備を順次進めています。 県立雫石高校の支援については、雫石高校将来ビジョンの取り組みを支援し入学者を確保しています。 教員の働き方改革については、一定時間以上の時間外勤務を行っている教職員が依然いる現状ですが改善傾向にあります。 以上のことから、安全安心な学校生活を送ることができる教育環境を整備する施策は順調です。	
	<b>施策</b>	
<b>施策</b>		
<b>施策</b>		

## 施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時	03 年度	04 年度	05 年度	06 年度	目標値
		02 年度					
【知】学校の授業が分かる児童生徒の割合(小)	目標値	90	90	90	90	90	0
	実績値	92	87	86			
【知】学校の授業が分かる児童生徒の割合(中)	目標値	80	80	80	80	80	0
	実績値	79	74	76			
【徳】自己肯定感を持つ児童生徒の割合(小)	目標値	85	85	85	85	85	0
	実績値	76	66	71			
【徳】自己肯定感を持つ児童生徒の割合(中)	目標値	83	83	83	83	83	0
	実績値	73	64	74			
【体】運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合(小)	目標値	94	94	94	94	94	0
	実績値	93	86.5	91			
【体】運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合(中)	目標値	97	97	97	97	97	0
	実績値	95	90.55	94			
【公】自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒の割合(小)	目標値	93	93	93	93	93	0
	実績値	94	97	96			
【公】自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒の割合(中)	目標値	94	94	94	94	94	0
	実績値	98	95	95			

### 施策の課題

児童生徒の学力の定着には、教員の授業力の向上と授業改善が必要です。また、特別な支援を必要とする児童生徒について、個別に適切な支援が求められています。  
いじめや不登校などの課題について、その未然防止と発生時の対応については、学校、教育委員会等が一体となって取り組む必要があります。児童生徒のバランスのよい食習慣の定着と運動やスポーツに積極的に取り組み体力向上を図ることが必要です。また、保健指導を充実し、生活習慣の改善に取り組む必要があります。  
基本的な社会性を身につけ、将来地域で主体的に活動しようとする児童生徒を育成するため、地域との協働による教育を進める必要があります。児童生徒の学習環境の整備、及び登下校時の安全確保と防犯・災害時における対応が必要です。

### 課題の改善策

中学校における学力向上専門監による授業改善、ICT支援員の助言と支援を強化し、学力の向上を図ります。また、各校に学校支援員を継続配置し個々に応じたきめ細かな指導を行います。  
各校からの月例報告や校長会議における状況確認を行いながら、いじめについては、町いじめ防止等の基本的な方針に基づいた取り組みを強化するとともに、不登校については、教育相談員、適応支援相談員の対応などを通じて、悩みや不安を抱える児童生徒の問題解決に取り組めます。  
自校式による学校給食を通じた食習慣から児童生徒の健康と発育を支えるとともに、各校において60運動、縄跳びチャレンジ等の取り組みを強化します。また、健診・検査を計画的に行うとともに事後指導や治療勧告により児童生徒の健康を守ります。  
これまでの各校における学校運営協議会の取り組みを踏まえ、特色を生かした学校づくり活動を支援します。  
計画的な学校施設の整備等を行うとともに、スクールガードによる見守り活動、通学路等安全推進連絡協議会における協議、雫石中学校と雫石高校との校種間連携と雫石高校の魅力ある学校づくりの支援を継続します。また、働き方改革プランを作成し教職員の業務の軽減と効率化を進めます。

### 施策の方向性

知・徳・体・公の調和のとれた教育を推進します。  
安全安心な学校生活を送ることができる教育環境を整備します。

第三次総合計画前期基本計画令和04年度施策評価結果

施策大綱	1	学びを通して生きがいを感じるまち	判定
基本施策	1-2	生涯学習、生涯スポーツを通して誰もがいきいきと輝くまちづくりをします	B
基本施策の目的	生涯学習・スポーツに取り組める環境を整え、誰もが生涯学習活動やスポーツに親しみ、いきいきと輝くまちづくりを進めます。		

施策の進捗状況	<b>施策</b> 1-2-1 生涯学習の環境を整え活力ある地域社会をつくりまします	b
	新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、公民館利用者や生涯学習事業等における参加者数は復調傾向にあります。学習機会の提供や確保面等での課題はありますが、施設や学習環境を整えながら、コミュニティスクール、読書活動の推進、子どもたちの学びの機会の提供など、活力ある地域社会づくりに向けた取り組みは概ね順調です。	
	<b>施策</b> 1-2-2 いつでも誰でもスポーツに親しめる環境を整えます	b
	新型コロナウイルス感染症の影響による各種大会の中止、実施事業においても参加者減となっている中、社会体育施設の利用者数は前年度より増加傾向となっております。生涯スポーツの開催面等では様々な課題はありますが、施設環境を整えながら、競技スポーツの一定レベルの確保、鶯宿温泉スポーツエリア構想に基づく振興計画、整備計画の取り組みの進捗など、いつでも誰でもスポーツに親しめる環境づくりに向けた取り組みは概ね順調です。	
	<b>施策</b>	
<b>施策</b>		
<b>施策</b>		



## 施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時	03年度	04年度	05年度	06年度	目標値
		02年度					
町民一人当たりの公民館利用回数	目標値	7	7	7	7	0	0
	実績値	2.85	3.32	4.64			
町の運動・スポーツ施設利用者数	目標値	231,700	236,100	240,600	245,000	0	0
	実績値	143,056	119,845	114,489			
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						

### 施策の課題

・生涯学習施設・社会体育施設とも、施設・設備等の経年劣化に対応した利用環境の維持・管理を行う必要があります。  
 ・生涯学習及び生涯スポーツとも、学習ニーズの把握や事業の企画立案、見直し等を行う必要があります。また、少子化に伴う組織や活動規模が縮小傾向であることに加え、各地区で実施している各種スポーツ大会への参加数の減少と事業内容を検討する必要があります。

### 課題の改善策

・日常的な点検や指定管理者との連携により、改修箇所等の早期発見と公共施設等総合管理計画に基づき、計画的な施設・設備等の修繕、工事、機器更新等を実施します。  
 ・現代的課題、地域の特色や現状・ニーズに合った事業の開発、広報教育しずくいしやコミュニティースクール通信による情報の提供や周知を行うとともに、各地区体育会、スポーツ関係団体等との懇談、協議を重ねスポーツ事業の内容を見直し活動機会の提供に努めます。また、合宿や大会誘致においても、関係機関、団体等との連携のもとPR活動に努めます。

### 施策の方向性

・生涯学習や生涯スポーツ、地域づくりの活動拠点としての生涯学習施設、社会体育施設の充実を図り、多様な目的、年代に対応した学習活動の支援と学習機会の提供に努めます。

第三次総合計画前期基本計画令和04年度施策評価結果

施策大綱	1	学びを通して生きがいを感じるまち	判定
基本施策	1-3	歴史と文化を後世に継承するとともに郷土愛を育むまちづくりをします	B
基本施策の目的	歴史や文化財の保護や保存と文化芸術活動の振興を図り、触れる機会や学ぶ機会、観る機会などを創出し、郷土しずくしいへの愛着や理解を深めるとともに豊かな心を育みます。		

施策の進捗状況	<b>施策</b> 1-3-1 文化芸術活動を通して生きる喜びと創造性や感性を育みます	b
	・新型コロナウイルス感染症の影響により、関係団体や組織の日頃の活動にも影響が及んだことが推測されるが、総合芸術祭は出展・出演者数を制限し開催、学校芸術鑑賞教室は予定どおり実施し、東京藝術大学合宿招聘事業については、コロナ感染拡大のため途中で中止としたことで、発表・鑑賞の機会が思うように提供できない状況にあったが、事業全体における文化芸術活動の進捗は概ね順調です。	
	<b>施策</b> 1-3-2 町に伝わる貴重な文化財の保存継承に努め紹介します	b
	・新型コロナウイルス感染症の影響により、民俗芸能の保存伝承や学習機会が減少している中、伝承活動の困難さが増しております。また、埋蔵文化財、有形文化財や記念物は適切に保護保存しており、併せて、歴史民俗資料館においては、学びの拠点として施設環境を整えながら運営しており、町に伝わる貴重な文化財の保存継承に努め、取り組みは概ね順調です。	
	<b>施策</b>	
<b>施策</b>		
<b>施策</b>		

## 施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時	03 年度	04 年度	05 年度	06 年度	目標値
		02 年度					
雲石町総合芸術祭総入場者数	目標値	1,240	1,260	1,280	1,300	0	0
	実績値	1,169	0	465			
雲石町無形文化財芸能祭出演団体数	目標値	14	14	14	14	0	0
	実績値	0	0	10			
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						

### 施策の課題

・文化芸術活動の意欲を高めるため、発表の場、活動の支援など、その機会を確保し提供することや、質の高い芸術に触れる、優れた芸術の鑑賞機会の提供等、文化芸術活動に取り組みやすい環境を整える必要があります。  
 ・少子高齢化が進む中、無形民俗文化財の伝承活動を後世につないでいくよう、支援を行う必要があります。また、資料館についても施設・設備等の経年劣化に対応した環境の維持・管理を行う必要があります。

### 課題の改善策

・町民の自主的、主体的な文化芸術活動の支援や、芸術祭等での出展、出演制限を解除し、発表、鑑賞の機会を創出します。また、関係機関等との連携のもと事業を進め、継続して学校、町民に対し質の高い鑑賞機会の提供に努めます。  
 ・民俗芸能保存団体との連携により、練習や公開機会の創出による保存伝承や、歴史文化学習の拠点として資料館機能を維持していくためにも計画的な修繕等に努めます。

### 施策の方向性

・文化芸術活動を通じ、生きる喜びと創造性や感性を育むため、町民への文化芸術活動に対する支援や活動機会の提供に努めます。  
 ・歴史文化学習施設の充実を図り、学習機会の提供や資料の有効活用に努めます。



## 《施策大綱2》

いきいきと

ともに幸せを感じる

第三次総合計画前期基本計画令和04年度施策評価結果

施策大綱	2	いきいきと ともに幸せを感じるまち	判定
基本施策	2-1	健やかでやすらぎあるまちづくりをします	B
基本施策の目的	心身に関する各種相談や予防、検診などの支援体制を強化するとともに、町民が健やかに暮らせるよう生涯を通じた健康づくりの推進に加え、保健・医療・福祉の連携強化などにより、安心して暮らせる充実した医療体制を整えます。		

施策の進捗状況	<b>施策</b> 2-1-1 生涯を通じた健康づくりを推進します	b
	国保加入者のメタボ率が県内で9年連続ワースト1を継続している状況です。ワースト脱却に向け、各課連携して生涯健幸プロジェクトに取り組むとともに、特定健診、特定保健指導、食生活改善事業を実施しております。各種がん検診、小児への予防接種事業は概ね前年並みの受診率、接種率で推移し、新型コロナウイルスワクチン接種事業は大きな事案もなく順調に接種が進んでおります。こころの健康づくりについても、心の健康相談事業などの各事業を実施し自殺死亡率も目標を達成しており、生涯を通じた健康づくりの取り組みは概ね順調です。	
	<b>施策</b> 2-1-2 安心して暮らせる医療体制を整えます	a
	雫石診療所においては、令和3年度より社会福祉士を配置したことなどにより、関係機関との連携がスムーズに医療サービスが提供されております。また夜間休日の受診体制も広域及び町内医療機関との連携により体制が確立され、安心して暮らせる医療体制は順調に取組みが進んでおります。	
	<b>施策</b>	
<b>施策</b>		
<b>施策</b>		

## 施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時	03 年度	04 年度	05 年度	06 年度	目標値
		02 年度					
メタボリックシンドローム該当者割合	目標値	14.1	14.1	14.1	14.1	0	0
	実績値	29.4	28.9	28.6			
メタボリックシンドローム予備群者割合	目標値	5.9	5.9	5.9	5.9	0	0
	実績値	12.5	10.9	11.5			
自殺死亡率（人口10万人対）	目標値	23.6	23.6	23.6	23.6	0	0
	実績値	29.4	23.7	22.8			
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						

### 施策の課題

- ・国保加入者のメタボ率が9年連続県内ワースト1の状況にあります。また、各種がん検診、特定検診、特定保健指導などの受診率を引き上げる必要があります。
- ・自殺者数は年によって増減があることから、継続して包括的な取組みが必要です。

### 課題の改善策

- ・町民の、メタボ解消のため、関係各課連携のもと「生涯健康プロジェクト」を継続するとともに、特定検診、特定保健指導対象者への積極的な受診勧奨を行います。
- ・新たな「町こころの健康づくり計画」に基づき、心の相談事業、ゲートキーパー養成講座など計画に掲げる各事業に取り組みます。

### 施策の方向性

- ・各種検診（健診）の取り組みにより町民の健康寿命の延伸を進めるとともに、精神保健事業を充実し、心身ともに生涯を通じた健康づくりを進めます。また安心して医療サービスが受けられるように、保健・医療・福祉の連携体制及び広域医療機関の連携体制の強化に努めます
- ・公立の診療所としての使命を果たすため、零石診療所に常勤医を確保する必要があります。

第三次総合計画前期基本計画令和04年度施策評価結果

施策大綱	2	いきいきと ともに幸せを感じるまち	判定
基本施策	2-2	みんなで支え合うまちづくりをします	A
基本施策の目的	住民の福祉の向上には、地域住民相互に思いやりを持って支え合い、助け合う体制が必要であり、行政や地域などの多様な主体の体制づくりを進めながら、協働で支え合う地域社会の構築を進めます。		

施策の進捗状況	<b>施策</b> 2-2-1 誰もが地域で安心して生活できる環境を整えます	a
	誰もが地域で安心して生活できる環境を整えるため、低所得世帯の経済的自立支援については、適切な支援につながるように新たに生活困窮者等相談事業委託を実施し、相談体制を整え実施しています。人権意識の啓発と支援については、小学校での人権の花事業等を実施し、啓発しています。消費者支援の充実については、軽微な相談は職員で対応し、必要に応じて広域の相談機関へ繋いでおり順調です。	
	<b>施策</b> 2-2-2 みんなで支え合う地域社会を目指します	a
	生きることの包括支援については、「いのちの授業」など一次から三次までの各予防事業を計画どおり実施しています。多様な主体による支え合いでは、民生児童委員の一斉改選に伴い、新人委員への研修等により研修会を例年より多く実施しています。地域課題の解決や支え合いによる地域づくりに向け御明神地区、西山地区の地域運営組織が設立され、ボランティア活動ではボランティア団体数が増加するなど順調です。相談支援体制では、総合相談窓口は3カ所を指定し、つなぐシートにより関係課連携して相談できる体制は整えており、対応案件はなかったものの連携を図っており順調です。	
	<b>施策</b>	
	<b>施策</b>	
	<b>施策</b>	



## 施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時	03 年度	04 年度	05 年度	06 年度	目標値
		02 年度					
相談内容解決率	目標値	100	100	100	100	0	0
	実績値	100	100	100			
コミュニティ組織が地域福祉活動に取り組む割合	目標値	100	100	100	100	0	0
	実績値	100	100	100			
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						

### 施策の課題

住民の福祉の向上には、地域住民相互に思いやりを持って支え合い、助け合う体制づくりが必要であり、現在の状況としては、支え合いができているものもありますが、令和4年度は、コロナ禍により地域において集まる活動の規模縮小や回数の減少があったことから、今後、支え合いの意識啓発と活動に対する取り組みを支援する必要があります。

### 課題の改善策

行政や地域などの多様な主体の体制づくりを進めながら、協働で支え合う地域社会の構築を進めます。お互い様情報交換会の開催を支援し、要援護者の確認を行うとともに支え合いの意識啓発を行います。

### 施策の方向性

協働で支え合う、地域づくりに向けて、地域住民相互に思いやりを持って支え合い、助け合うことができるよう、地域での取り組みを支援します。

第三次総合計画前期基本計画令和04年度施策評価結果

施策大綱	2	いきいきと ともに幸せを感じるまち	判定
基本施策	2-3	誰もがいきいきと暮らせるまちづくりをします	A
基本施策の目的	様々な不安や悩みに対し、必要なサービスや施設、支援、相談体制など包括的な取り組みを充実し、地域活動をはじめ社会参加を促進し、生きがいの持てる環境をつくります。		

施策の進捗状況	<b>施策</b> 2-3-1 安心して子育てできる環境を整えます	a
	多様化する保育ニーズに対応するための各種保育サービスの提供、『子ども家庭総合支援拠点』の設置による子育てに関する不安や悩み等の解消に向けた支援、国、県の補助金を活用した子育て世帯への経済的援助などに取組み、少子化の影響もあり入所児童数が減少していますが、待機児童は発生しておらず、安心して子育てができる環境づくりは順調です。	
	<b>施策</b> 2-3-2 高齢者が安心して元気で暮らせる環境を整えます	a
	高齢者の生きがいづくりについては、老人クラブの団体数は減少、シルバー人材活動は、令和3年度と比較し減少ですが令和2年度よりも活動人数が増加しています。認知症施策については、認知症サポーター養成講座を小学校等で開催し、開催回数が増加しています。介護福祉サービスについては、介護人材の確保に向けて中高生への介護職員の講演と映画会を開催し介護への理解が深まっています。在宅高齢者支援体制については、軽度生活援助事業の利用者が増加しています。介護予防については、介護予防ポイント事業の効果による介護予防活動延べ参加者の増加があり、高齢者が安心して暮らせる環境づくりは順調です。	
	<b>施策</b> 2-3-3 障がい者が生活しやすい環境を整えます	b
	障がい理解については、障がい者への理解の増進に努めておりますが、全体の理解度は十分といえる状況にありません。障がい者の社会参加促進については、コロナの影響により障がい者スポーツ大会が規模縮小となるなど社会参加の促進も十分と言えない状況です。障がい児施策については、ライフステージに応じた切れ目のない支援体制を構築し進めております。福祉サービスと相談支援については、各種サービス利用に向けた障がい種別ごとに相談業務を委託し、関係機関との連携を図っており、全体としては概ね順調です。	
	<b>施策</b>	
	<b>施策</b>	

## 施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時	03 年度	04 年度	05 年度	06 年度	目標値
		02 年度					
保育所（園）待機児童数（4/1時点）	目標値	0	7	3	0	0	0
	実績値	14	1	0			
元気高齢者割合	目標値	82	81	81	80	80	0
	実績値	81.3	81.8	81.5			
適切な就学支援が出来た割合	目標値	100	100	100	100	0	0
	実績値	100	100	100			
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						

### 施策の課題

新たに設置された『子ども家庭総合支援拠点』や『子育て世代包括支援センター』、保健福祉総合相談窓口により相談体制等を充実させておりますが、町民の認知度はまだ低いと思われるため、周知を図る必要があります。また、コロナ禍により、高齢者や障がい者などの社会参加について、事業規模の縮小や中止のため社会参加がしづらい状況にあります。令和6年4月から『子ども家庭総合支援拠点』と『子育て世代包括支援センター』を一体化した『こども家庭センター』の設置が努力義務となります。

### 課題の改善策

相談窓口について、広報やホームページによる全町民への周知とともに関係機関を通じて対象者に周知を図ります。アフターコロナにおいて、高齢者や障がい者等が少しでも多く社会参加できるよう事業の周知を図るなど参加手法等を検討し進めます。『こども家庭センター』の設置については、現体制で既に連携が図られていますので、近隣市町の動向も参考にしながら検討を進めます。

### 施策の方向性

様々な不安や悩みに対し、相談体制を充実し、必要なサービス利用や支援に繋がります。高齢者や障がい者等が社会参加できるよう支援します。



## 《施策大綱3》

産業を通じて豊かさを  
実感し笑顔で稼ぐまち

第三次総合計画前期基本計画令和04年度施策評価結果

施策大綱	3	産業を通じて豊かさを実感し笑顔で稼ぐまち	判定
基本施策	3-1	新時代に対応した魅力ある農林業を展開するまちづくりをします	B
基本施策の目的	農林業に関わる人材育成や経営の安定化、土地や農業施設などの経営基盤の強化による生産の推進、農畜産物の販売や6次産業化などによる活用を進め、これからの時代に対応する魅力ある農林業を展開します。		

施策の進捗状況	<b>施策</b> 3-1-1 農業者の育成と経営安定を促進します	b
	認定農業者の再認定率が前年より向上しましたが、認定農業者数は減少傾向が続いています。新規就農支援チームにより新規就農者や就農希望者の支援を行っています。また、農業簿記教室による経営分析及び経営改善の支援を行い、農業者の育成と経営安定は概ね順調に推移しています。	
	<b>施策</b> 3-1-2 農畜産物の安定生産を推進します	b
	需要に応じた米生産に向け転作作物への誘導を行うとともに、省力化に向けたスマート農業機械等の導入を支援しました。多面的機能直接支払事業については1組織が活動を終了しましたが、有害鳥獣対策においては、電気柵設置支援のほか実施隊員の捕獲実績が向上しており、農作物の安定生産の推進は概ね順調に推移しています。	
	<b>施策</b> 3-1-3 農畜産物の販売と6次産業化を推進します	b
コロナ禍の影響もあり農産物提供認定店が減少していますが、食材流通システムの取り引きが回復傾向にあり、WEBによる農畜産物の情報発信も増えてきました。また、学校給食においては、町内産食材の活用が伸びてきており、農畜産物の販売と6次産業化は概ね順調に推移しています。		
<b>施策</b> 3-1-4 「植える、育てる、利用する」森林循環を促進します	b	
町有林及び財産区有林の適正な森林循環や、緑の募金、七ツ森ワークショップなどの森林環境教育は概ね順調に推移しています。一方、2050カーボンニュートラルに向け、木質バイオマス活用などを含めた町としての方針検討や、新たな森林経営管理制度に対応した私有林の適正な森林循環の取り組みが必要になっています。		
<b>施策</b>		

## 施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時	03 年度	04 年度	05 年度	06 年度	目標値
		02 年度					
農業産出額（町独自試算）	目標値	88.3	89.9	91.5	93.1	0	0
	実績値	82.1	74.4	0			
人・農地プラン中心経営体の経営面積	目標値	2,700	2,800	3,000	3,184	0	0
	実績値	3,664	3,709	3,711			
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						

### 施策の課題

- ・地域の担い手の経営面積が限界に近づいており、将来の地域農業をけん引する人材の育成と生産性の高い農業基盤の整備が急務となっています。
- ・2050カーボンニュートラルに向けた適正な森林循環や町としての脱酸素への取組方針を早期に決定し、その実現に向けた具体的な行動を起こす必要があります。

### 課題の改善策

- ・認定農業者の経営改善、後継者や新規就農者等の人材育成のほか、圃場整備事業等による生産基盤の強化を進めます。
- ・森林の多面的機能を活かした脱酸素への取組みのほか、農業分野における減肥料等への取組みを推進します。

### 施策の方向性

農業・林業それぞれの課題解決に取り組み、時代や社会情勢の変化に対応した農林業を展開します。

第三次総合計画前期基本計画令和04年度施策評価結果

施策大綱	3	産業を通じて豊かさを実感し笑顔で稼ぐまち	判定
基本施策	3-2	地域の魅力ある観光資源を「観て」「触れ」「学び」「遊ぶ」まちづくりをします	C
基本施策の目的	地域の観光財源を確保し、観光資源の保全や魅力ある観光資源を組み合わせた観光メニューを確立するとともに、多様なニーズに対応できる受入れ体制を整備します。 また、効果的に情報発信して観光客の誘致を進めます。		

施策の進捗状況	<b>施策</b> 3-2-1 観光資源の環境整備と二次交通を充実します	c
	山岳ガイドの人材確保等については、しずくいし観光協会事業として町の観光誘客実践活動推進交付金を活用した養成講座により、新たに2名が日本山岳ガイド協会認定ガイドの登録を受け受入環境を整えたほか、その他の観光資源の環境整備は概ね順調です。 観光二次交通の整備については、観光協会で取扱うレンタカーやレンタサイクル以外の二次交通確保の具体的な検討が進んでいないことから、今後は関係者を交えながら事業化実現の可能性について調査、研究に取り組みます。	
	<b>施策</b> 3-2-2 「しずくいし」を効果的に情報発信し周辺自治体と連携した観光客誘致を進めます	b
	新型コロナウイルス感染症の流行により、観光業においては県域を越えた移動への自粛傾向が見られたものの、ONSEN・ガストロノミーウォーキングの開催などにより滞在型観光の充実を図ったほか、首都圏商談会の再開により広域的な連携によるプロモーション活動を実施しました。 また、観光情報発信は、県内においてはエンジョイパスポート発行事業や町内スキー場冬季誘客促進事業等を実施して町外からの誘客に努めたほか、観光協会においてSNSアカウント管理分析による適切なタイミングでの情報発信や、動画でのマーケティング広告等によるプロモーションに努めており、ほぼ計画通りの成果が表れていることから概ね順調です。	
	<b>施策</b> 3-2-3 魅力ある観光メニューを確立し多様なニーズに対応できる人材の育成と受入れ体制を整備します	b
観光プラットフォームとなる観光地域づくり法人の形成支援により、しずくいし観光協会が候補DMOとして観光庁に登録されましたが、必須要件となるKPI指標管理や観光事業者以外の様々な分野との連携が未だ脆弱であることから、今後において本登録に向けた支援に取り組めます。 また、魅力ある観光メニューの確立等については、アフターコロナにおける新たな観光需要を見越して「国道46号ゆるゆるアウトドア観光推進研究会」を発足し、次年度以降の具体的事業等の方向性をまとめており、ほぼ計画通りの成果が表れていることから概ね順調です。		
<b>施策</b> 3-2-4 外国からの観光誘客を進め、受入れ体制の充実を図ります	c	
新型コロナウイルス感染症拡大の影響による外国人観光客の入国制限により外国人観光客の受入が低調となりましたが、年度途中からの水際対策の緩和以降は、香港や台湾、タイを中心としたアジア圏の旅行者の受入が回復傾向にあります。 外国人観光客への情報発信は、地域おこし協力隊により、InstagramやFaceBook等SNSを活用した英語での情報発信に努めており、概ね順調です。		
<b>施策</b>		



## 施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時	03 年度	04 年度	05 年度	06 年度	目標値
		02 年度					
観光レクリエーション客入込数	目標値	2,800,000	2,800,000	2,800,000	0	0	0
	実績値	1,719,602	1,552,440	1,920,901			
外国人観光客数	目標値	42,000	44,000	46,000	0	0	0
	実績値	16,696	221	2,205			
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						

### 施策の課題

- ・昨年同様に新型コロナウイルス感染症の流行拡大により、誘客イベントや首都圏エージェントを務める商談会などが縮小開催を余儀なくされ、指標の目標値を大きく下回る結果となりました。
- ・候補DMOに登録された観光協会に対し、本登録に向けた支援を強化する必要があります。

### 課題の改善策

- ・アフターコロナにおける旺盛な旅行需要を取り込むため、広域的な連携のもと各種イベント等と連動した滞在型観光メニューの充実に取組みます。
- ・今後も増加が期待されるインバウンド向けの観光情報の充実のため、各種媒体を活用しながら魅力あるタイムリーな情報発信を強化します。
- ・DMO本登録に向けた課題を整理し、解決に向けた自主的な対応を具現化できるよう、並走した支援を行います。

### 施策の方向性

- ・第三次零石町観光・交流活性化行動計画に係る各種施策を着実に推進するとともに、候補DMOに登録された観光協会に対し、本登録に向けた指導・支援を行うことで円滑な観光施策の実施に取り組めます。あわせて、ONSEN・ガストロノミーウォーキング事業を発展的に事業完了し、次の展開としてアウトドア事業にターゲットを絞りながら、新たな観光需要の掘り起こしに取り組めます。

第三次総合計画前期基本計画令和04年度施策評価結果

施策大綱	3	産業を通じて豊かさを実感し笑顔で稼ぐまち	判定
基本施策	3-3	人が集い、活気あふれるまちづくりをします	B
基本施策の目的	町外からの新たな企業の誘致、町内の起業家の育成・支援を進め、雇用者・就業者の増加を図るとともに、町の既存の企業や商店などの経営支援を進めます。 また、町の中心に位置する商店街の賑わいと魅力ある商店街づくりに取り組み、人が集い活気あふれるまちづくりを進めます。		

施策の進捗状況	<b>施策</b> 3-3-1 企業誘致・起業家の育成をします	b
	企業誘致活動については、企業立地協定の締結により町有地に誘致した酒造会社が操業を開始し、企業立地促進奨励事業費補助金による支援を行ったほか、岩手県や盛岡広域地区における企業誘致関連団体と連携し首都圏事業者に対するPR活動を実施しました。 中小企業に対する支援については、「雫石町企業紹介ガイドブック（電子版）」に新たに掲載事業所を追加し各事業所の魅力を広く発信したほか、中小企業に対しては各種資金保証料補給などにより経営支援を行っており、ほぼ計画通りの成果が表れていることから概ね順調です。	
	<b>施策</b> 3-3-2 賑わいと魅力ある商店街づくりに取り組みます	b
	よしゃれ通りまちづくり推進会議と連携し県に対して継続要望している道路改良について、歩行者等の安全確保の観点からグリーンベルトが施工されました。また、新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの「軽トラ市」や「あねさん市」の開催によるよしゃれ通りの賑わい創出、魅力ある商店街づくりや、空き店舗活用事業費補助金の交付については、ほぼ計画通りの成果が表れていることから概ね順調です。	
	<b>施策</b>	
<b>施策</b>		
<b>施策</b>		

## 施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時	03 年度	04 年度	05 年度	06 年度	目標値
		02 年度					
誘致企業数	目標値	10	10	10	0	0	0
	実績値	9	10	10			
法人町民税の法人税割を納めている法人数	目標値	350	350	350	0	0	0
	実績値	275	158	272			
中心商店街の営業店舗数	目標値	50	50	50	0	0	0
	実績値	50	46	47			
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						

### 施策の課題

- ・町内事業者の労働力不足が顕著であり、安定した操業が可能となるよう働き手と事業者とのマッチングが必要です。
- ・企業誘致を推進するうえで、工場適地や誘導区域の設定を検討する必要があります。
- ・個人事業主の高齢化が進んでいることから、事業継承を見据えた後継者の育成・確保が必要です。

### 課題の改善策

- ・事業者の希望する人材が確保できるよう町内企業情報を積極的に発信し、働き手と事業者とのマッチングを支援します。
- ・未利用となっている町有地や民有地の情報を集約し、町内への進出を希望する事業者へ情報提供するほか、旧上長山小学校の活用についても積極的に提案します。
- ・金融機関や商工団体等と連携し、事業継承を希望する事業主と継承者がマッチングされるよう相互に情報共有の上連携して取り組みます。

### 施策の方向性

- ・継続して自然と調和した企業誘致に取り組みながら雇用の場の確保に努めるとともに、起業を目指す方や事業継承を希望する事業主に対して関係団体等と連携した中小事業所支援を行うほか、賑わいと魅力のある商店街が形成されるよう各種支援を行います。



## 《施策大綱4》

豊かで誇れる自然を  
守り育て子どもたちに  
つないでいくまち

第三次総合計画前期基本計画令和04年度施策評価結果

施策大綱	4	豊かで誇れる自然を守り育て子どもたちにつないでいくまち	判定
基本施策	4-1	美しい自然を保全し心豊かに暮らせるまちづくりをします	B
基本施策の目的	零石の豊かな森林や川、生き物などの自然環境について町民が学ぶ場を提供することで環境意識の醸成を図り、豊かな自然環境、美しい風景や景色を次世代につなげるため、町民・事業者・町の相互連携と協働による環境保全に取り組むことで、心豊かに暮らせるまちづくりをします。		

施策の進捗状況	施策 4-1-1 豊かな自然環境を学び、保全します	b
	「環境教育の充実と情報共有」については、コロナ禍における事業の縮小がありましたが、環境学習機会の提供や情報発信により環境意識の醸成を図っています。「公害防止対策の強化」では事故及び違反の意識のない案件が散見されるものの、公害防止対策は適切に対応されており、概ね順調です。あわせて、「森林保全の促進」「水質保全の促進」「生物多様性の周知と保全」「自然保護の啓発」については、各種環境保全・保護が適切になされていることから、豊かな自然環境を学び保全する施策の進捗は順調です。	
	施策 4-1-2 美しい風景や景色を守り育てます	b
	国道46号のフラワーロード一斉植栽終了に伴う代替え事業を検討しましたが新たな事業の実施には至りませんでした。道路清掃や草刈りによる道路愛護活動の適切な実施と、景観住民協定の締結団体への「花のみちづくり活動支援事業」は順調に実施されているほか、「岩手山麓・八幡平周辺景観形成重点地域」における景観の保全は適切になされており、美しい風景や景色を守り育てる施策は概ね順調です。	
	施策	
施策		
施策		

## 施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時	03 年度	04 年度	05 年度	06 年度	目標値
		02 年度					
環境指標達成率	目標値	95	95	95	95	0	0
	実績値	84	84	0			
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						

### 施策の課題

- ・生活排水及び事故等での油の河川への流入を防止する必要があります。
- ・特定外来生物等の町内での繁殖により、希少種の存続が危ぶまれています。
- ・野外焼却事案が散見されます。
- ・一部登山道でオーバーユースやトイレ問題が発生しています。

### 課題の改善策

- ・整備済区域の住民に公共下水道への早期接続を啓発するほか、公共水域の水質汚濁防止について継続して周知します。また、油漏れ事故が発生した際は関係機関と連携し迅速に対応します。
- ・特定外来生物の生息地域を把握し、関係機関と協力し適切に駆除を行うほか、住民等に対して駆除の協力に加えて外来種の繁殖の原因を周知し、生息地域の拡大を防止します。
- ・野外焼却が原則禁止であることや、環境に与える影響について周知し、適切な取扱いの啓発を行います。

### 施策の方向性

森林・水質資源の保全、特定外来生物の繁殖防止、公害防止対策等に取り組むほか、自然保護の啓発、環境教育等を通じた町民と事業者の環境意識と景観保全意識の醸成により、環境保全活動の活性化を図り、豊かな自然環境を守り次世代へ継承していきます。

第三次総合計画前期基本計画令和04年度施策評価結果

施策大綱	4	豊かで誇れる自然を守り育て子どもたちにつないでいくまち	判定
基本施策	4-2	環境を守るエネルギー利用と廃棄物の資源循環を推進して持続可能なまちづくりをします	B
基本施策の目的	省エネルギー化と、再生可能エネルギーの導入や活用を図るとともに、廃棄物の抑制に努め、限られた資源を効果的に循環させる持続可能なまちづくりをします。		

施策の進捗状況	<b>施策</b> 4-2-1 地球温暖化抑制に努め、環境を守るエネルギー利用を推進します	a
	国が令和4年4月に「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を定めるなど、温室効果ガスの削減と省エネルギーの推進による地球温暖化対策の重要度はますます増加しており、町民、事業者への啓発の必要性も高まっておりますが、町事業から排出される温室効果ガスは、栗石町地球温暖化対策第一期実行計画の目標値を達成しているほか、民間事業者における再生可能エネルギーの導入や、補助事業を活用した町民のクリーンエネルギー設備の設置も進んでいることから、省エネルギーの普及と再生可能エネルギーの利用促進は順調です。	
	<b>施策</b> 4-2-2 ぐらしの廃棄物の削減による循環型社会の構築を目指します	b
	コロナ禍において古着の回収を中止し、集団資源回収の資源回収量や使用済食用油の回収量は増加したものの、コロナ前の水準には達していないことから、ごみの資源化に向けた周知を図る必要があります。また、一人一日当りのごみの排出量及びごみの総排出量は現在まで微増減はあるものの横ばい傾向であることに加え、県内の一人一日当たりごみ排出量比較では本町が排出量上位であるため、排出量削減への取組の継続が必要です。ですが、これらごみ及びし尿の処理は各一部事務組合により適正に処理されていますので、ぐらしの廃棄物の削減による循環型社会の構築は概ね順調です。	
	<b>施策</b>	
<b>施策</b>		
<b>施策</b>		



## 施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時	03 年度	04 年度	05 年度	06 年度	目標値
		02 年度					
温室効果ガス排出量（町事業）	目標値	4,824	4,776	5,464	5,407	0	0
	実績値	4,661	4,293	0			
一人一日当たりのごみの排出量（生活系）	目標値	598	700	700	696	0	0
	実績値	814	817	810			
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						

### 施策の課題

- ・国が定めた2050年カーボンニュートラル達成のためには、町全体での脱炭素への取組が必要ですが、町民、事業者など取組主体ごとの取組の指針が示されていません。
- ・FITによる売電目的の再生可能エネルギー設備投資が盛んですが、生産された再生可能エネルギーは大半が町外へ流出し、町に還元されていません。
- ・一人1日あたりのごみの排出量は微増減を繰り返しながら横ばいの状況が続く減少傾向にありませんが、県内における排出量順の順位が上位で推移しています。
- ・町内での不法投棄が後を断ちません。

### 課題の改善策

- ・町全体として地球温暖化防止対策を推進する「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の素案を令和5年度に作成します。
- ・エネルギーの地産地消の仕組みを検討し、令和5年度中に構想としてまとめます。
- ・資源ごみの分別徹底、ごみの減量化・資源化の取組の啓発を強化します。また、ごみ排出量が少ない自治体の取組を調査し、町の取組への反映を検討します。
- ・監視員による重点的なパトロールを継続し、抑止啓発看板や監視カメラの設置などにより未然防止に努めます。

### 施策の方向性

2050年カーボンニュートラルに向けた具体的な取組を検討し、計画素案にまとめるとともに、エネルギーの地産地消の仕組みについての方針を関係機関と協議します。また、温室効果ガスの排出抑制の情報周知、再生可能エネルギー設備の導入促進等などの地球温暖化対策の取組を継続します。加えて、ごみの減量化・再資源化に資する取り組みを強化することで、ごみ排出量の削減に努めるとともに、ごみ及びし尿の適正処理を継続し、持続可能な循環型社会の構築を目指します。



## 《施策大綱5》

みんなでつながって  
安全に住めるまち

第三次総合計画前期基本計画令和04年度施策評価結果

施策大綱	5	みんながつながって安全に住めるまち	判定
基本施策	5-1	犯罪・事故で悲しまないまちづくりをします	B
基本施策の目的	犯罪や事故に対する意識の向上を図るとともに、見守り活動やパトロールなどのソフト面と交通安全施設の維持管理などのハード面による未然防止に取り組みます。		

施策の進捗状況	<b>施策</b> 5-1-1 犯罪に隙を与えません	b
	防犯交通安全施設の新規設置要望の増加、及び老朽化が進むことによる修繕箇所増加など維持管理の財政的負担が増加しています。 令和4年の町内の犯罪認知件数は24件で前年より4件増加しておりますが、犯罪防止に向けた啓発活動や各種運動の実施、防犯交通安全施設整備などによる犯罪に隙を与えないための取組みは概ね順調です。	
	<b>施策</b> 5-1-2 交通安全に取り組みます	b
	防犯交通安全施設の新規設置要望箇所の増加、及び老朽化が進むことによる修繕箇所増加など維持管理の財政的負担が増加しています。 令和4年は、昨年に続き町内で交通死亡事故が1件発生し、交通事故死亡者ゼロが456日で途切れてしまいました。また、交通事故発生件数(人身事故)は16件で、前年より5件増加しております。このような実績ではありますが、交通安全教室や、各季節毎の交通安全運動の実施など交通安全に係る啓発活動及び施設整備により交通安全の取組みは概ね順調です。	
	<b>施策</b>	
<b>施策</b>		
<b>施策</b>		

## 施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時	03 年度	04 年度	05 年度	06 年度	目標値
		02 年度					
犯罪認知件数（刑法犯罪発生件数）	目標値	20	20	20	20	0	0
	実績値	16	20	24			
交通事故死者数	目標値	0	0	0	0	0	0
	実績値	0	1	1			
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						

### 施策の課題

防犯交通安全施設整備については、財政状況を見ながら新設及び既存施設の修繕を実施しているが、要望箇所や老朽化施設が増加しており、要望の全てに早期対応は難しい状況です。  
交通指導を担う交通指導員の高齢化が進むとともに減少傾向であり、現在は20名となっている。今後も交通安全を強化するためには、処遇改善をするなどをしながら定数25名の確保が必要です。

### 課題の改善策

防犯交通安全施設については、財政状況を見ながら計画的に新設及び修繕等を実施していく必要があります。  
交通指導員と各地区防犯交通安全協会等と連携した新隊員確保と、処遇改善などを行うとともに、より一層の啓発活動が必要です。

### 施策の方向性

より一層の防犯並びに交通安全意識の向上のため、継続して取り組めます。

第三次総合計画前期基本計画令和04年度施策評価結果

施策大綱	5	みんながつながって安全に住めるまち	判定
基本施策	5-2	生命・財産を守るまちづくりをします	B
基本施策の目的	火災や自然災害に備え、意識の向上や設備の更新を図りながら、災害に備えた訓練など減災のための準備を行います。また、広域で連携した消防・救急体制、協働での防災体制の充実に取り組みます。		

施策の進捗状況	<b>施策</b> 5-2-1 消防・救急体制を維持します	b
	消防団員の減少に加え高齢化が進んでおり、団員確保が継続的な課題であるとともに、老朽化している車両や装備、屯所などの整備のため財政的な負担が多くなっています。 コロナ禍でも常備消防等と連携しながら予防のための広報活動や訓練を実施し、消防防災体制の維持は概ね順調です。	
	<b>施策</b> 5-2-2 自然災害などへの備えを強化します	b
	防災情報等の伝達手段としてのスマートフォン向け防災アプリ等への登録者数が未だ少ないこと、依然として自主防災組織を組織できない地域があるなど、継続的な周知や支援が必要です。 防災行政無線の維持管理やコロナ禍においても防災マップを活用した講話、防災訓練、自主防災組織による防災活動事業を実施し、災害対応力の向上の取組みは概ね順調です。	
	<b>施策</b>	
<b>施策</b>		
<b>施策</b>		

## 施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時	03 年度	04 年度	05 年度	06 年度	目標値
		02 年度					
自主防災組織の組織率	目標値	100	100	100	100	0	0
	実績値	89.2	89.2	89.2			
災害による死者数	目標値	0	0	0	0	0	0
	実績値	0	0	0			
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						

### 施策の課題

消防団員数の減少と高齢化が進んでいます。  
 消防施設及び車両、装備等の老朽化が進み、更新が必要です。  
 防災行政無線整備などによる伝達手段の多重化を進めているが、依然として、防災アプリ等への登録者数が少ない状況です。  
 自主防災組織を組織できない地域があります。

### 課題の改善策

消防団員確保のため、広報等により周知や勧誘活動、自主防災組織等への協力依頼などを継続して実施していきます。  
 消防団等と協議し、財政状況を見ながら計画的に更新を進めます。  
 ホームページやSNS、広報、自主防災組織の防災活動事業などでの周知を行い、登録者数を増やします。  
 行政区長への説明、コミュニティ協議会での案内、福祉部門主催のお互い様情報交換会などを通じて、自主防災組織未設置地域の組織設立を継続的に支援します。

### 施策の方向性

町民の生命と財産を守るために各種施策を継続実施し、災害時における死者を出さないことと、被害軽減に向けて取り組みます。

第三次総合計画前期基本計画令和04年度施策評価結果

施策大綱	5	みんながつながって安全に住めるまち	判定
基本施策	5-3	快適で暮らしやすいまちづくりをします	B
基本施策の目的	安全な水道の提供、快適な道路環境・交通体系・居住環境の整備・保全に努め、暮らしやすい環境をつくります。		

施策の進捗状況	<b>施策</b> 5-3-1 安全な水道水を安定して提供します	a
	各施設・設備の維持管理と適切に実施し安全・安心な水道水が安定して供給されています。また、水道料金の改定を行い経営の健全化に努めています。 水道未普及地域に対しても生活用水確保事業の補助金制度により支援しており、上水道事業については順調です。	
	<b>施策</b> 5-3-2 下水道などの普及を進め快適な生活を確保します	b
	公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽事業による汚水処理は概ね予定どおり整備されていますが、公共下水道・農業集落排水への接続による水洗化は、工事費等の関係もあり水洗化率が伸び悩んでいる状況です。 浄化槽設置補助金・維持管理補助金は一定の実績があります。 下水道事業は概ね順調です。	
	<b>施策</b> 5-3-3 快適な道路環境を整えます	b
町道の新設改良については優先度を設定して計画的に整備を進めており、維持管理については利用者からの情報提供や日常パトロールにより把握した要修繕箇所への即時対応のほか、舗装維持管理計画や橋梁長寿命化計画に基づく予防保全を実施しています。また、冬期間の除雪についてはシーズン中を通じた作業内容のブラッシュアップと道路利用者からの要望への即応により効果的な除雪作業を行っており、これらの事から年間を通した安全な道路交通空間の確保は概ね順調です。		
<b>施策</b> 5-3-4 利便性の高い交通体系を整備します	b	
計画通りに地域公共交通活性化協議会を開催し、路線の見直し及びまちなか巡回バスの実証運行の開始につながりました。あねっこバスの利用者は前年を下回りましたが、10月に御明神線と上野線を統合し運行路線と運行便数を見直した結果、運行率が向上するなど概ね順調です。		
<b>施策</b> 5-3-5 快適でやすらぎある居住環境の保全、整備を進めます	b	
持家の耐震対策の推進はやや遅れているものの、空き家バンク等を活用した移住促進や町営住宅、公園の適切な管理運営により、快適な住環境の提供は概ね順調です。		



## 施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時	03 年度	04 年度	05 年度	06 年度	目標値
		02 年度					
水道有収率	目標値	75.9	76.6	77.3	78	0	0
	実績値	76.01	76.63	76.87			
健全橋梁率	目標値	88.7	90.6	92.6	94.7	0	0
	実績値	88.6	88.6	87.1			
空家バンクのマッチング累計件数	目標値	5	6	7	8	0	0
	実績値	5	10	20			
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						

### 施策の課題

重要な公共交通であるあねっこバスは路線や便数を見直した結果運行率が向上して効率的な運営に繋がったものの、乗客数が減少しています。上下水道、道路、公営住宅、耐震支援など生活インフラのハード面における整備や維持管理については、目標地を上回るか近似値となっており暮らしやすいまちづくりの推進は概ね順調ですが、今後における老朽化の進行に対しては主に財政的な理由により対策が追いつかず、事故や障害が発生する恐れがあります。

### 課題の改善策

利用者増加の検討データを収集するため地域ヒアリングなど情報収集の場を設けるほか、地域活動などの場に出向き利用啓発を行います。財源確保と効率的な維持保全に努めるほか、各施設の将来展望に基づき、対応する長寿命化計画等において選択と集中によるインフラ維持の方針を定める必要があります。

### 施策の方向性

事業全体が基本的な社会インフラの構築・整備・維持保全を目的としているため、継続して推進する必要があります。